

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府門真市島頭二丁目13番18号

名 称 株式会社エムケー

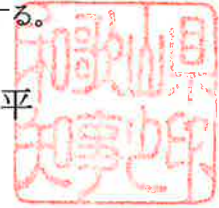
代表取締役 松園 広樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸 本 周 平

許 可 の 年 月 日 令和 5年 3月12日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年 3月11日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|----------|
| 1) 汚泥 | 6) 繊維くず |
| 2) 廃油 | 7) ゴムくず |
| 3) 廃プラスチック類 | 8) 金属くず |
| 4) 紙くず | 9) ガラスくず |
| 5) 木くず | 10) がれき類 |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石棉含有産業廃棄物が含まれるもの
1) 3) 9) 10)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成30年 3月12日 新規許可

5. 積替え許可の有無 (和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

